

CSR

Corporate Social Responsibility

REPORT

2014

東亞建設工業 CSR 報告書



経営理念

「社是」は経営を行ううえでの根本的な思想、
「三則」は経営の基本方針です。「社是・三則」は、
いかなる時にも進むべき道を示す道標として、
役職員の全員が共有し、着実に実行していきます。

社 是

高い技術をもって、社業の発展を図り、
健全な経営により社会的責任を果たす。

三 則

- 1、着実な計画経営により競争に打ち勝つ
- 2、誠実な施工で永い信用を築く
- 3、個人の能力を伸ばし組織の力を生かす

1981年8月制定



CONTENTS

経営理念	02
トップメッセージ	04
Works 2013	06

特集

1

「これからの東亜」を 3事業本部長に聞く

東亜グループCSR活動の基本的な考え方	12
---------------------	----

信頼を築く

- 公正かつ信頼性のある経営をめざして 14
- お客様満足度向上、環境との調和をめざして 16
- よりよい理解を深めるために 17

従業員とともに

- 安心して働くことのできる安全な職場をめざして 18
- 多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして 20

社会に繋がる

- 世界の国々や地域の人々に心と力を合わせて 22

特集

2

一日も早い復興をめざして

DATA	32
------	----

BRIEF HISTORY	34
---------------	----

CSRに関する主な出来事	34
--------------	----

会社概要・支店所在地・グループ会社	35
-------------------	----

CSR報告書発行にあたって

- 発行目的 社内外のステークホルダーの皆さんに対して企業の社会的活動等を開示することを目的として作成しました。
- 編集方針 環境省「環境報告ガイドライン」(2007年度版)を参考にして作成しました。内容的にすべてを網羅することはできませんが、現状で可能な範囲で記載しています。
- 対象範囲 東亜建設工業の事業活動を対象にしています。労働安全衛生および環境に関する定量的データは国内のみを対象として集計しました。
- 対象年度 2013年度(2013年4月1日~2014年3月31日)
必要に応じて、当該年度以外の活動内容も一部掲載しています。
- 発行時期 2014年8月(次回2015年8月予定)



思いをひとつに

東日本大震災の発生から3年半が経ちました。

被災地では、港湾関係の復旧工事はピークを越えつつあり、壊滅的な被害を受けた港湾の機能も、釜石港など一部の港湾を除いて回復してきています。復旧から復興へ着実に歩みを続けていますが、一方では、復興事業は遅れ気味とも聞かれ、復興のさらなるスピードアップが求められています。

当社は、震災発生直後からこれまで、港湾工事を中心に復旧・復興支援に尽力してまいりましたが、本格復興の早期実現に向けた一助となるべく、引き続き、全社をあげて取り組んでまいります。

期待と信頼に応える企業として

東日本大震災の発生以来、切迫する首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する防災意識が高まっています。政府は、「国土強靭化基本計画」とそのアクションプランをまとめ、巨大地震で懸念される建造物の倒壊や大津波に備えるとしました。

また、2012年12月には中央自動車道篠子トンネルで天井板落下事故が発生。前々から幾度となく、社会資本の老朽化対策の必要性は指摘されてきましたが、道路や橋梁、港湾施設、上下水道など、老朽化が進む社会資本の維持管理・更新への対応はますます重要になってい

ます。政府は「インフラ長寿命化基本計画」をまとめ、国民の安全・安心を確保するため、大切なインフラを未来につないでいく指針を示しています。

社会資本の整備・維持は、建設業者にとって本業であるとともに、課せられた大きな使命です。これからも、当社がもつ技術力を最大限に發揮して、時代のニーズに的確に対応し、顧客と社会からの期待と信頼に応えられる企業としての社会的責任を果たしてまいります。

また、「エネルギー基本計画」の中で、再生可能エネルギーを重要な低炭素の国産エネルギーと位置付け、導入を最大限加速するとしています。当社は、低炭素・資源循環・自然共生の実現に向けた再生可能エネルギーへの取り組みにも力を注いでおります。

思いをひとつにして次世代に

当社の歴史は、創業者である浅野総一郎が欧米視察の際に日本の港湾の脆弱性を痛感し、東京湾に近代的な港を築いて東京・横浜間に一大工業地帯をつくるという壮大な夢を実現するために、1908(明治41)年に鶴見川の河口に広がる海面約150万坪の埋立事業計画を神奈川県庁に提出したことに始まります。浅野総一郎と、この夢に共感し支援をした安田善次郎、渋沢栄一の3氏を象徴的に描いたのが、当社のシンボルマークである「三羽鶴」です。



その4年後の鶴見埋立組合の設立を経て、鶴見埋築株式会社を1914(大正3)年に創立してから、今年で100年になります。この間、時代のニーズに応えながら、あるいは先取りしながら変化しつつ成長し、社会から信頼される企業としてその責任を果たしてまいりましたが、創業から現在に至る歴史を顧みますと、その道のりは決して平坦なものではなかったと言えます。

こうしたなかで、不屈の精神を表すに相応しい、七転び八起きの上を行く“九転十起”の人生を貫いた創業者の思いは、当社の経営理念である社是と相まって、当社の企業活動の根底に脈々と受け継がれてきました。

このような当社が培ってきた良き社風、心の底に刻まれた東亜魂ともいべき心意気は、これからも変わることなく次の世代につなげていかなければなりません。

これからも会社が健全な姿で発展し続けることをめざして、「思いをひとつにして」取り組んでいく所存です。

企業としての社会的責任を果たすために

現在当社は、2013年4月に策定した「中期経営計画」(2013年度～2015年度)を推進中です。

この計画では、「経営資源を再配分し、経営基盤の強化を図り、企業としての社会的責任を果たす」という命題を掲げ、経営目標の達成に向け、役職員が一丸となって

取り組んでおります。

引き続き、ステークホルダーの皆さんにおかれましては、ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。

本報告書は、当社グループのCSRに関する活動実績をまとめたものです。ご一読いただき、皆さんからの忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

松 久 正 庄



Works 2013

2013年度主な完成工事



直江津 LNG 受入基地 桟橋および取放水管建設工事

新潟県

発注者：国際石油開発帝石株式会社

新潟県上越市に液化天然ガス(LNG)の受入基地である「直江津 LNG 受入基地」が完成しました。この基地の LNG 取扱能力は年間 150 万トンであり、約 500 万世帯の年間消費量に相当する天然ガスを供給することが可能になります。当社は、積載量 21 万 m³級の大型 LNG タンカーが着桟可能な受入桟橋と取放水管を建設する工事を担当しました。



デンパサール下水施設整備工事 (その2)

インドネシア

発注者：インドネシア政府公共事業省都市計画局

インドネシア共和国バリ島のデンパサール地区およびその周辺の観光地区では、1期工事に引き続き、当社が下水処理場と下水道管渠ネットワーク構築工事を施工しました。同地区では、下水道の未整備により、汚水が直接河川や排水路等に流されている状況があり、大切な観光資源である海を汚染から守るために、今回のプロジェクトが始まりました。



〈仮称〉つつじが丘テニスコート場 建設工事

和歌山県

発注者：和歌山県和歌山市

和歌山県で開催される第70回国民体育大会の硬式テニス競技場として、国体開催要件であるテニスコート20面を備えた「〈仮称〉つつじが丘テニスコート場」が完成しました。この施設は、インドアコート（屋内）を含む全天候型テニスコートの他に、5階建てのクラブハウス（管理棟）、総収容台数132台の駐車場があり、和歌山国体後も各種大会の開催が期待されています。



〈仮称〉株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東 東扇島物流センターⅡ期計画新築工事

神奈川県

発注者：株式会社ニチレイロジジグループ本社

現在、東京湾の人工島「東扇島」は物流企业の冷蔵倉庫が多く集積し、首都圏3500万人の食の安心・安全を担う拠点となっています。今回完成した物流センターは、大地震による縦揺れ・横揺れにも対応できる「PC圧着関節工法+免震工法」を組み合せた次世代倉庫であるだけでなく、当社が施工した既存の倉庫と新たな倉庫を繋げて一体の構造体を作り上げた、他に類のない免震冷蔵倉庫となっています。

横浜港本牧地区岸壁（-16m） (耐震)(改良) 築造工事(その2)

神奈川県

発注者：国土交通省関東地方整備局

横浜港で最大のコンテナふ頭である本牧ふ頭では、「横浜港本牧地区岸壁（-16m）(耐震)(改良) 築造工事(その2)」が完成しました。今回工事を行った工区では、大規模地震発生時の幹線貨物の輸送拠点として物流機能を維持するため、老朽化した施設の耐震改良工事が進められています。



創立100周年の節目 社会的責任を果たし 経営基盤をより強化する



土木事業本部長 池田正人

2014年は当社にとって大きな節目の年です。東日本大震災から3年が経ち、港湾・道路など基幹インフラは復旧・整備が進み、今後は復興事業が推進されるとともに、防災・減災のための施策が進められます。一方、東京オリンピックの開催を6年後に控え、関連施設の整備、周辺地域の再開発、インフラの整備など国内外から大きな期待が寄せられています。折しも、当社は前身の鶴見埋築株式会社の創立から

100年を迎え、さらなる100年への飛翔に大きな夢を抱いています。国内土木、国内建築、海外の3事業を大きな柱とする当社は、この春、土木事業本部、建築事業本部、国際事業本部にそれぞれ新しい事業本部長を迎えるました。「経営資源を再配分し、経営基盤の強化を図り、企業としての社会的責任を果たす。」を命題に掲げた東亜建設工業の、各部門戦略の核心について新事業本部長3人に聞きました。



土木事業本部

社会資本の維持更新の時代に 利益率の高い仕事の獲得を

取締役兼執行役員常務 土木事業本部長 池田正人

—2014年は東日本大震災から3年が経過し、一方東京オリンピックの開催を6年後に控えていますが、今日の建設業を取り巻く状況をどのように捉えているでしょうか。

池田 20年近くにわたり公共事業が削減され、建設業界は冬の時代を過ごしてきたと言えますが、東日本大震災を契機として事業量が急激に増えました。事業量の急激な増加は、労働力不足、労務費や建設資材の高騰等を引き起こし、これへの対応に苦労しています。このような厳しい経営環境の中で、人材も含め限られた経営資源を効果的に組み合わせて利益の確保に結び付けていくことが喫緊の課題と考えています。

—そのような状況の中で、これからの注力分野は?

池田 当社はマリコンといわれるよう、海上土木分野を得意としています。まずは、収益の柱であるこの分野に注力して、経



建築事業本部長 末富 龍



国際事業本部長 石井誠一郎

當基盤を着実に築いていくことが第一と考えています。そのうえで、今後、既存発電所のリプレイスなどのエネルギー関連、また風力発電などの再生可能エネルギーについても積極的にトライしていきたいと考えています。昨年夏に、浮体式の風力発電設備(変電所)を横浜港から福島沖まで曳航しましたが、これなどは当社の得意とするところです。

建設業界は新設から維持更新の時代に移っています。当社は、港湾施設に関して調査から施工まで一連のサービスを提供できますが、引き続き、技術開発を進めて競争力を高めています。



東京国際空港D滑走路

—東日本大震災の復旧・復興事業についてはいかがでしょうか？

池田 これまで港湾を中心とした復旧事業に携わってきました。これから本格化するまちづくりなど復興事業においても、引き続きお手伝いしたいと考えています。

—環境への取り組みについては？

池田 自然を相手にする建設業界では、「環境」はキーワードですから、環境に負荷をかけない工法は常に注目して開発しています。現在、自社船のエネルギーの高効率化や自然エネルギーの利用、工法の高効率化・高度化による環境負荷低減などを進めています。

—冒頭で、要員の不足、資材の高騰等への取り組みが喫緊の課題であるとの話がありました。利益率が厳しい中で、利益を確保するための取り組みは？

池田 受注においては、いたずらに価格競争に陥らず、当社の技術力を発揮できる工事を優先的に獲得することが非常に大事です。施工においては、本支店が一体になって施工計画の段階から関与することで、施工ミス、原価管理ミス等を起こさないよう、積極的に現場を支援していきます。また、土木工事は自然が相手ですから、当初の図面通りに終わることはまずありません。利益を確保するうえで、設計変更が特に重要になってきます。設計変更の獲得に向けて、本支店が一体となって支援していきます。

—当社は人材育成に力を入れている企業ですが、土木事業本部長として今後の社員の育成をどのようにお考えですか？

池田 当社は、技術職の育成に関して、新入社員研修に始まって階層別の各種教育やオン・ザ・ジョブトレーニングなど、多岐にわたるプログラムが用意されています。一方、営業職を育てるシステムは充実していません。今後は技術職に加えて、営業職の育成に力を入れていきたいと思います。

—最後に、創立100年を迎えた今、次の100年に向けて、メッセージをお願いします。

池田 当社創立から100年が経って、マリコン業界で確固たる座を維持できているのは諸先輩の遺産のお蔭だと思っています。今後も諸先輩の遺産に負うところが大きいと思いますが、先人を見習って、将来を見据えた技術開発に取り組むとともに、新しい分野へのチャレンジをすることで、今後の若い人たちに遺産を残していきたいと思います。今の若い人们は、建設業は人のため、世のために尽くす仕事だから、誇りをもって仕事をしてほしいと思います。



1 「これからの東亞」を3事業本部長に聞く

建築事業本部

収益性の早期改善につながる 機動的な利益管理体制の 構築をめざして

取締役兼執行役員専務 建築事業本部長 末富 龍

—今日の建設業を取り巻く状況をどのように捉えていますか？

末富 東日本大震災の復興需要、経済対策としての公共事業の増加、景気回復による民需の活性化、それに加えてオリエンピック関連投資等で、相応の建設投資は期待できると考えています。その一方で、一時的な集中投資による管理要員や建設労働者の不足、労務単価・資材単価の高騰など厳しい局面があるのも事実だと思います。特に建築分野においては、採算性低下の懸念材料が払拭されていない状況が、しばらく続くのではないかでしょうか。そういう中で、基本的には事業量の拡大ではなく維持と、収益性の改善が喫緊の課題と捉えています。

—そのような状況の中で、これからの注力分野は？

末富 当社の過去の受注実績からして、やはり中心は住宅関連になると思います。それ以外では、当社の得意分野である流

通倉庫関係、医療福祉、それと最近手がけているリニューアル関連、数多くの実績をもっているPFI事業。これらを注力分野と捉えています。リニューアルについては、大学の寮、企業の社宅の改修、医療施設の増改築等、新たな顧客の開拓に注力しており、近年は毎年20億円程度の受注実績を挙げています。

—東日本大震災の復旧・復興事業についてはいかがでしょうか？

末富 土木については港湾の復旧整備や除染関係でかなりのお手伝いをしていますが、建築については水産加工設備や倉庫関連、UR(都市再生機構)の住宅関連をやっています。今後インフラ整備が終了し

ていけば、建物関係の需要もあるので、対応していきたい。

—震災以降、防災・減災がすいぶん話題になっており、当社も耐震・免震に取り組んでいますが、このあたりについてお聞かせください。

末富 先程、流通倉庫についてふれましたが、その実績の中

で、プレキャスト工法による免震構造を採用した日本最初の冷凍倉庫に成功しています。この実績によって、業界では冷蔵・冷凍倉庫免震化のさきがけとして注目されています。今後ともこれまでの実績とノウハウを生かして、首都圏を中心に、首都圏以外の地域にも営業の幅を広げて取り組みを強化していきたいと考えています。



—喫緊の課題となっている収益性の改善について、利益確保について何か方策がありますか？

末富 まず事業規模の拡大よりも、採算性を重視した受注活動を基本にします。たとえば、熾烈な価格競争への安易な参加や、あいまいな取り決めによる発注者に優位な条件下での概算契約などを回避することを心がけたい。また、建築事業本部内に原価管理室を設置しており、積算から最終原価に至る工事原価の監視体制を強化しています。また、統一された原価管理仕様の水平展開、指導を行い、誰にでもわかる原価管理の見える化を進めるとともに、早期改善につながる機動的な利益管理体制の構築をめざして、利益向上に取り組んでいきたいと考えています。

—人材育成についてはどのように考えていますか？

末富 やはり、現場でのオン・ザ・ジョブトレーニングが基本になると思いますが、技術者の部門別または階層別の教育を社内で徹底して行っていきたいと考えています。もうひとつは、定期的な新卒者の確保を基本に進めることです。

—最後に、創立100年を迎えた今、次の100年に向けて、メッセージをお願いします。

末富 100年先を見据えると、地球規模での温暖化の進行や資源・エネルギーの枯渇、人口増加とそれに伴う食糧危機などが予想される中、新たな社会資本の整備が必要になってくるのではないかと考えます。そのような時代の変化に対応して、土木、建築、国際がバランスよく成長をするための準備は、着実に今からしていくべきでしょう。建設業界は決して楽な業界ではありませんが、日本の社会を支えている社会資本を整備する重要な役割を担っているという自負をもって、頑張っていきましょう。

国際事業本部

海外はリスクが高い反面、利益を出すチャンスがある

執行役員 国際事業本部長 兼国際事業部長 石井誠一郎

—海外における建設市場について簡単にお聞かせください。

石井 海外全体を捉えれば、インフラ整備を必要とする国、資金が潤沢で経済発展が期待される国などさまざまあり、マーケットとしてかなりの可能性があると感じます。当社としては、東南アジアを中心に展開します。シンガポールを主体に、二つ目の柱としてベトナムとインドネシア、そして三つ目として中東とアフリカを考えています。

—当社は、過去に中東各国で多くの大型工事を受注したにも関わらずイラン・イラク戦争で撤退し、シンガポールを中心とした東南アジアにシフトして現在に至った経緯がありますが、シンガポールの整備がひと段落することから、再度中東への進出を考えているのでしょうか？

石井 シンガポールについては、もうまもなく終わろうとしているテコンの埋立工事が非常に大きな成果を出してきました。テコン完了後、これから5～10年ぐらいの間はいろいろな工事があると予想しています。また、インドネシアやベトナムについては、我々も豊富な経験があるので、ある程度まとまって仕事を出してくれれば、二つ目の柱になる可能性が高い。中東については、仕事の種類、サイズ、お客様をはじめとするさまざまな要素をうまく選択すれば良い結果を生むのではないかという感触があります。アフリカについては、今後ODA、円借款工事、無償工事が出件されるでしょう。

—注力分野は？

石井 海外事業は年間350億円の事業規模を目指していますが、半分以上はシンガポールに依存しているのが現状です。海外事業も国内と同じように、浚渫埋立工事、港湾工事を中心に考えて、受注金額と利益を確保するつもりです。さらに、発電所およびプラントを中心に取っていきたい。

—海外の市場は、国内以上に自由競争であり、利益を得るこ

カイメップ国際コンテナーミナル（ベトナム）



とが厳しいと思います。その中で利益向上についてはどのように取り組んでいきますか？

石井 海外はリスクが高い反面、利益を出すチャンスがあると私は睨んでいます。

—次に人材戦略についてお尋ねします。ひとつは東亜の社員の育成、国際要員の育成について。もうひとつは、いわゆる現地スタッフの活用について、お話しいただきたい。

石井 当社の日本人職員の教育が重要なファクターだと考え、国際適応化研修を毎年行っています。その中から4、5名を選んでトレーニーとして6ヶ月海外の現場研修を実施しています。

—現地のエンジニアについてはいかがですか？

石井 例えば、100億円規模のプロジェクトがあれば、国にもよるが40～50名くらい現地エンジニアを採用するという体制を取るようにしています。フィリピンには昔工事をやっていたことから事務所を残しており、近いうちここに現地法人を起ち上げる予定で、外国人の幹部職員をつくることが大切だと思っています。

—海外では社会貢献においていろいろな取り組みをされていると思うが、どのようにお考えでしょうか？

石井 我々の仕事は、考えようによっては非常にシンプルです。モルディブで仕事をやっているときに、現地のコーラルを材料に使用して、防波堤やコンクリートを作り、工事の省力化施工を行ったことがあります。このような現地資源の有効活用を示すことも、ひとつの地域への貢献だったと思います。現地の品物や材料を使って、国際標準のものを作り見せてあげることは、ある意味その国に貢献しているのではないかと感じています。

—最後に、創立100年を迎えた今、次の100年に向けて、メッセージをお願いします。

石井 今、少子高齢化で学生さんや子どもたちが少ない中で、建設業界に入ってくる人が非常に減っています。ただ、世界的に見ればエンジニアのステータスは高い。建設のプロとして、我々が自覚をもつ、プライドをもって仕事ができるような国際事業部を作り上げる。私はそういう気持ちで運営していきたいと思っています。そうすることによって、国際に来たい、東亜に来たいという人が出てくると確信しています。その結果として今後100年、東亜は続していくのではないかと思っています。



東亜グループCSR活動の 基本的な考え方

経営理念に掲げる

「高い技術をもって社業の発展を図り健全な経営により社会的責任を果たす」ことが

社会における当社の存在意義であるとの認識のもと

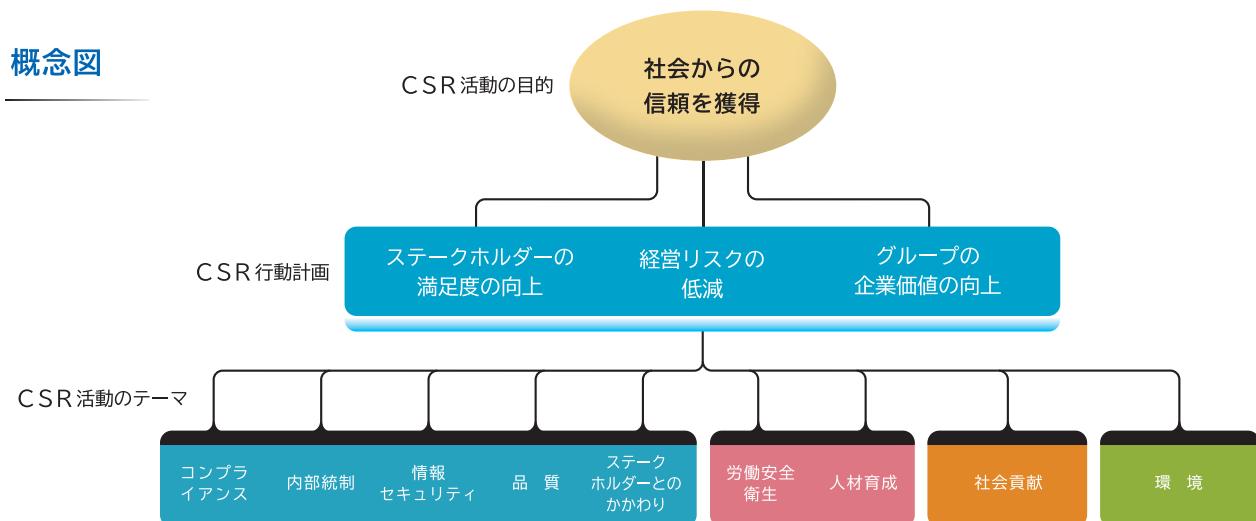
健全で継続的な社業の発展をめざしてCSR活動を推進します

東亜グループは、海上土木、陸上土木、建築の分野で、日本はもとより広く海外のニーズにも応えています。そのめざすところは、CSR活動の目的としている「社会からの信頼を獲得」することです。この目的を達成するために、公正な企業活動による健全経営を追求し、高い技術により建設業者としての品質の高いサービスを提供

してまいります。

当社では、CSR中期目標を掲げ、従来から取り組んでいる9つのテーマを深化させることを優先してCSR活動に取り組んでいます。テーマごとに、期首に行動計画を策定し、期末に評価し、次年度の行動計画に活かしています。

概念図



企業行動規範

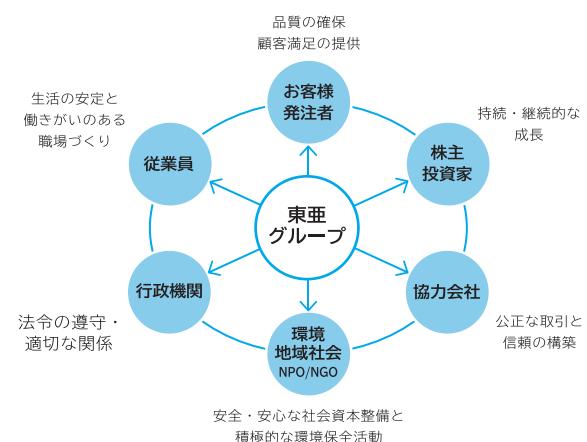
■ 東亜建設工業グループ企業行動規範

当社は、経営理念に掲げる「高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」ことが、社会における当社の存在意義であるとの認識のもとにCSR活動を推進し、健全で継続的な社業の発展をめざすべく、ここに「東亜建設工業グループ企業行動規範」を定め、グループ全体に周知・徹底します。
(2006年6月制定)

- ① 優良な建設物とサービスの提供
- ② 法令等の遵守の徹底
- ③ 公正な競争の推進
- ④ 反社会的勢力との関係の遮断
- ⑤ 企業情報の適正な開示と信頼の確保
- ⑥ 地域社会との調和と貢献
- ⑦ 環境への取り組み
- ⑧ 働きやすい職場環境と豊かさの実現
- ⑨ 国際社会との調和と貢献
- ⑩ 率先垂範と体制整備

東亜グループのステークホルダー

東亜グループは、株主、お客様、従業員、協力会社、関係機関、工事現場や事業所の近隣住民、できあがった構造物を利用する人々など、さまざまな人々、法人、機関と関わりをもち、支えられています。これらステークホルダーの満足度向上を図るため、グループをあげて取り組んでいます。



2013年度の主な活動実績と2014年度の主な活動目標

CSR活動の テーマ	2013年度			2014年度
	主な活動目標	主な活動実績	評価	主な活動目標
コンプライアンス	■ 犯罪および重大事件 “ゼロ”	■ 犯罪および重大事件：0件 独占禁止法の遵守に関するTV会議システムによる研修とe-learning研修を実施 建設業法の遵守に関するe-learning研修を実施	◎	■ 犯罪および重大事件 “ゼロ”
内部統制	■ 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備 “ゼロ” ■ 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上	■ 左記、重要な不備：0件 東亜グループ全事業所の内部監査実施 ■ 内部統制の強化および業務改善を指導 内部統制とコーポレートガバナンスに関するe-learning研修を実施	◎	■ 財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備 “ゼロ” ■ 東亜グループの内部統制の有効性維持・向上
情報セキュリティ	■ 重大情報漏えい “ゼロ” ■ PCの盗難・紛失の台数 “ゼロ” ■ 主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間 各々30分以内	■ 重大情報漏えい：0件 利用環境のセキュリティ強化（導入ツールの利用拡大、パスワード強度の強化、PC管理システムの導入） 情報セキュリティに関するe-learning研修を実施 情報セキュリティの実施状況の確認と指導 ■ PCの盗難：0件 ■ 停止時間：主要システム15分、メール20分停止	◎	■ 重大情報漏えい “ゼロ” ■ PCの盗難・紛失の台数 “ゼロ” ■ 主要システム・メール・本支店ファイルサーバの業務時間内での障害停止時間 各々30分以内
品質	■ 工事成績評定（官庁土木）：80点以上（平均） 国土交通省各地方整備局で表彰：1件以上 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：4段階評価（A～D）B以上	■ 工事成績評定（官庁土木）：78.9点（平均） 5地方整備局で12件表彰 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：4段階評価（A～D）のC評価2件	○	■ 工事成績評定（官庁土木）：80点以上（平均） 国土交通省各地方整備局で表彰1件以上 ■ 顧客満足度評価（民間建築）：4段階評価（A～D）B以上
ステークホルダーとのかかわり	■ 企業情報の開示に努める ■ 会社のPRに努める	■ IR決算説明会（本決算・中期経営計画、第2四半期）を開催 現場見学会を開催 説明会資料をホームページ上で即時開示 ■ CSR報告書2013の発行 ニュースリリース 技術開発：9件、海外工事受注：1件	◎	■ 企業情報の開示に努める ■ 会社のPRに努める
労働安全衛生	■ 公衆災害 “ゼロ” ■ 重大災害 “ゼロ” ■ 業務上疾病 “ゼロ” ■ 災害度率0.50以下 ■ 災害発生件数 対前年度比20%削減	■ 公衆災害：5件 ■ 重大災害：1件 ■ 業務上疾病：0件 ■ 災害度率：0.65 ■ 災害発生件数：41件	×	■ 公衆災害 “ゼロ” ■ 重大災害 “ゼロ” ■ 業務上疾病 “ゼロ” ■ 災害度率 0.50以下 ■ 非定常作業等での災害発生件数 対前年度比半減
人材育成	■ 新卒者を40～50名程度採用 ■ 研修の充実 ■ 産学連携による人材育成	■ 新卒者採用：48名 ■ 新教育方針に基づく各種研修の実施 職種別研修の拡充 ■ インターシップ9名受入	○	■ 新卒者を50名を程度採用 ■ 研修の充実 ■ 産学連携による人材育成
社会貢献	■ BCMシステムの有効性確認 ■ 共生社会活動の推進 エコキヤップ活動：収集目標40万個	■ MCA無線機を導入 安否確認システム訓練を実施 ■ 共生社会活動の推進 エコキヤップ活動：収集結果51.7万個	○	■ BCMシステムの有効性確認 ■ 共生社会活動の推進 エコキヤップ活動：収集目標50万個
環境	■ 後述ページ（P.31）参照	■ 後述ページ（P. 31）参照		■ 後述ページ（P. 31）参照

凡例 ◎…達成 ○…概ね達成 △…一部未達 ×…未達

信頼を築く

CONFIDENCE

公正かつ信頼性のある経営をめざして

コンプライアンス

コンプライアンスとリスクマネジメント

■ コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行っています。2013年度は、テレビ会議システムを利用し、全支店を対象として、独占禁止法の遵守について、社内研修会を実施しました。

また、社内イントラ環境を利用して繰り返し受講可能なe-Learning研修を開講し、全社員を対象とした研修を実施しています。

2014年度も予防的教育を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図ってまいります。

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資るために、リスク管理規程を定めています(2008年4月施行)。

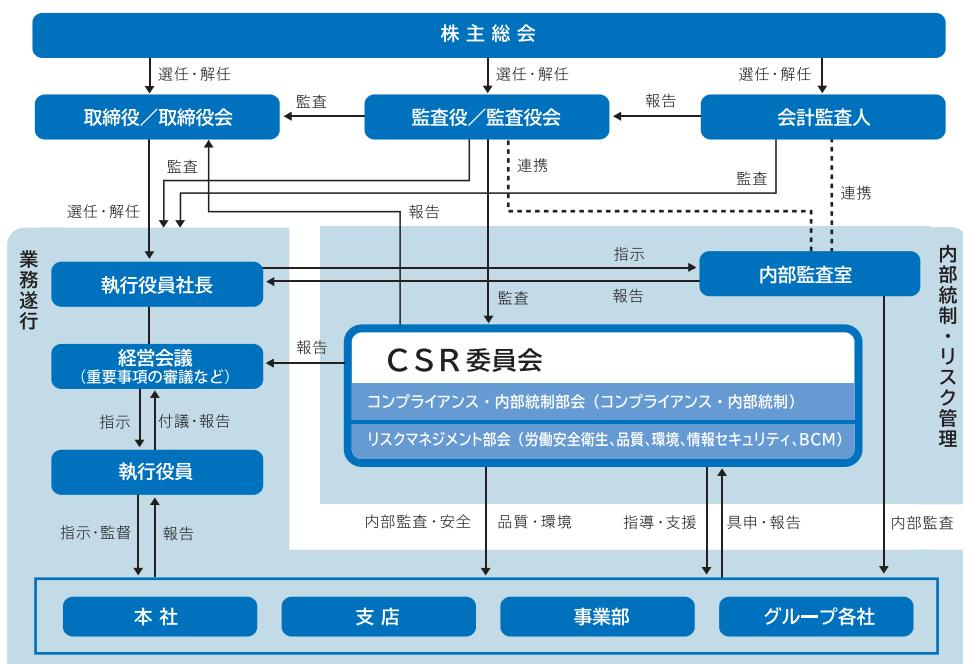
当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、平成26年6月の定時株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しました。

社内の体制を整え、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

■ 社内通報制度の整備

法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています(公益通報者保護規程2006年4月制定)。



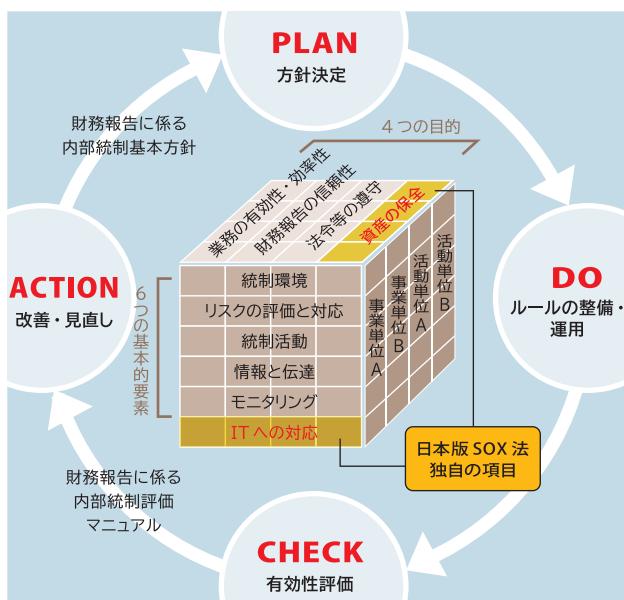
コートレート・ガバナンス体制図

内部統制

当社では会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用し、経営者による評価を行い、有効性を確認しています。

さらに、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知のためe-Learning研修を継続的に行っています。2013年度は「内部統制コーポレート・ガバナンス」について行い、90%が受講しました。



出典:「全社的リスクマネジメントフレームワーク篇」
トレッドウェイ委員会組織委員会報告、八田進二監訳、東洋経済新報社(一部追加記入)

事業継続マネジメントシステム

■ 国土交通省東北地方整備局(港湾空港関係)

「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、各整備局で認定制度の広がりを見せてています。当社東北支店では、2013年4月30日に国土交通省東北地方整備局(港湾空港関係)「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定を取得しました。この制度の認定取得により、当社も官公庁との災害対策の強化をすすめ、災害時の速やかな対応を図ります。

■ 国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得し、2011年9月30日に2度目の認定を取得、2013年10月1日に3度目の認定を取得しました。

災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

■ 各事業所での災害対策訓練を実施

訓練では、各地域で起こり得る災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先的に行い、初動対応としての災害対策本部の速やかな設置、本支店間の連携を重点的に実施しました。

実施した災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

■ 複数の連絡手段としてMCA無線を導入

固定電話、携帯電話、衛星電話の他に、あらたにMCA無線を導入しました。MCA無線の特徴として、無線回線が許可制であることから、許可数を制限することにより輻輳状態には陥らないという点を評価し、主に取締役等の経営層間の連絡手段として導入したものです。災害発生時の最終的な連絡手段として活用し、速やかな情報伝達を行い、より早く確実な対応を行うことを目的としています。

信頼を築く

CONFIDENCE

公正かつ信頼性のある経営をめざして

情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置して情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。

■情報セキュリティ基本方針	2010年4月改定
■情報セキュリティ管理規程	2008年5月制定
■個人情報保護方針	2005年4月制定
■個人情報保護規程	2005年4月制定

毎年の具体的な活動として上記基本方針・規程の定期的な見直しやパソコンの管理方法など、実際の業務に関する各種規程類の整備を実施しています。また、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査を継続的に行ってています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-Learningを継続的に行い、2013年度は93%が受講しています。

また、パソコンのハードウェア、ソフトウェアの情報を正確かつリアルタイムに把握できる管理ツールを導入し、管理徹底を図っています。

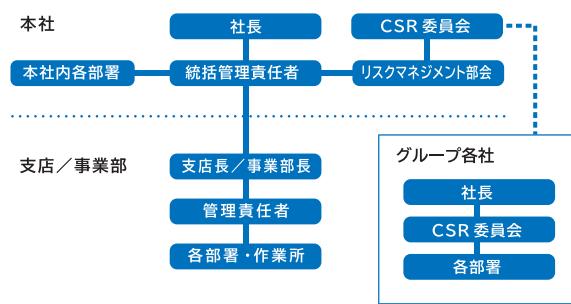
社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」(2009年改訂)を全社員に配布しています。

お客様満足度向上、環境との調和をめざして

品質／環境マネジメントシステム

品質方針と環境方針に基づき、品質／環境マネジメントシステム(ISO9001／14001)の運用によって、PDCAサイクルを活用した業務の継続的な改善ならびに環境との調和を図ります。総合力の結集によって社会の要求に応え、持続可能な社会の実現に寄与するよう、事業活動を展開しています。

■品質／環境マネジメントシステム体制



■労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、法令および社内基準等を遵守するとともに、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的な運用を通して、業務を継続的に改善します。

- ①「安全をすべてに優先させる」を基本として、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。【労働安全衛生】
 - ②自然および地域社会との調和を図りつつ、環境への負荷の低減、汚染の防止、生物多様性の保全に努めるとともに、環境保全に役立つ研究・開発等の活動に取り組みます。【環境】
 - ③総合力を結集し、高い技術をもって、お客様に満足してもらえる良質な施工と製品を提供します。【品質】
- (2014年5月13日改訂)

外部審査および内部監査

■外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時に実行する複合審査を受けました。

審査登録機関：JAB 認定機関 実施日：2013年9月5、6、9、10日(4日間)		品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合(改善指摘A)	0件	0件	0件
	軽微な不適合(改善指摘B)	0件	0件	0件
	観察事項(不適合ではない指摘)	6件	5件	5件
	充実点(優れた事項)	1件	0件	2件

よりよい理解を深めるために

ステークホルダーとのかかわり

■ 内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査を実施しました。

実施日：2013年4月～2014年3月 実施回数：50回

監査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要求する不適合	15件
	アドバイス・意見等	108件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの理解・浸透を目的に、新入社員研修および安全衛生・環境・マネジメントシステムの階層別教育の中で、社内教育・研修を行いました。また、安全環境／工事管理部門を対象に環境側面・環境計画書の改訂に伴う説明会を行いました。さらに、全社員を対象にe-Learningを活用したMS教育を2月に開講し、教育を継続しています。

活動内容	人数
新入社員研修	37名
建設技術者初任者教育	29名
統括管理初任者教育	37名
建設技術者教育Ⅱ	20名
統括管理責任者教育Ⅲ	21名
環境側面・環境計画書の改訂に伴う説明会	21名

環境セミナー

環境教育の一環として、頻繁に改正される環境法令の理解と、環境事故等の事例研究を目的に、環境セミナーを年2回開催しています。

2013年度はTV会議システムで各支店を繋いで9月と翌年3月に開催し、延べ160名以上の参加を得ました。今後は内容を充実させて、継続して開催していきます。



ステークホルダーへの情報発信

社外ホームページを通じて、最新の企業情報、株主・投資家情報、サービス・ソリューションなどの情報を発信するとともに、お問い合わせコーナーを設けて、さまざまな疑問や要望にお応えする体制をとるなど、双方向のコミュニケーションに努めています。

英語ページをリニューアルし、海外で活躍している当社作業船「鶴隆」の動画や、世界地図から当社の工事実績を探すことができる仕組みを導入するなど、海外のステークホルダーの皆さまへも視覚的でわかりやすい情報を発信しています。

また、株主の皆さまには、定期株主総会開催後に当該事業年度の業績をダイジェスト版にして送付し、当社事業への理解が得られるように努めています。

IR決算説明会・現場見学の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆さまとの活発な質疑・応答が行われるなど、当社の現況や事業戦略を理解していく貴重な場となっています。



社長によるプレゼンテーション



海上から横浜港の現場を見学

また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、東扇島の免震冷蔵倉庫の建設現場と、海上より横浜港の現場をご覧いただきました。

従業員とともに

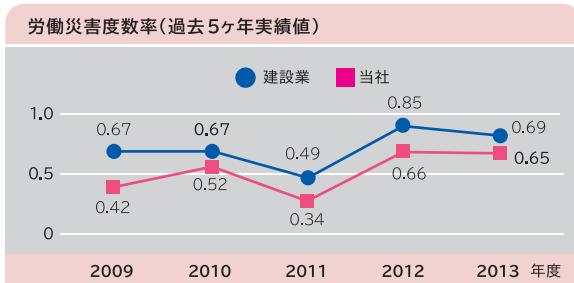
WORKING

安心して働くことのできる安全な職場をめざして

「安全をすべてに優先させる」取り組み

目標と実績

「全員が本気で築く安全文化」をスローガンに掲げ、新たな5ヶ年安全衛生管理計画のスタートを切った2013年度でしたが、休業4日以上の災害を8件発生させて度数率は0.65となり2年連続で目標値0.50を達成することができませんでした。



※災害度数率：延べ労働時間100万時間あたりの労働災害による死傷者数の比率。当社の災害度数率は休業4日以上を対象として算出しております。グラフ上の「建設業」については厚生労働省発表の労働災害動向調査結果(総合工事業)をもとに、休業4日以上の度数率を算出いたしました。

また、災害発生時の作業状況を見ると、突発的に発生する非定常作業や、資機材の取り込みなど本作業以外の作業中、昇降設備を使った移動時に多発しており全体の70%を占めています。

本年度はこのような作業計画や作業手順が手薄となる作業における災害をなくすことを目標に定め、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き実施し、不安全行動から発生する災害を防止することに力を注いでいくこととしています。
(P.13「2013年度の主な活動実績と2014年度の主な活動目標」参照)

動作の前の安全確認「指差し呼称の実践」

不安全行動の防止、それに起因する災害の防止を図るために、指差し呼称による作業前確認を積極的に実践しています。

作業手順や作業計画が手薄な作業、
突発的に発生する非定常作業

作業する全員で作業前のリスクアセスメント、
作業周知会の実施、現地・現物・現実の確認、
KY活動による適正な作業行動
職員の立会い、作業許可

このような災害を減少させるために、
「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を
浸透・定着させてことで
不安全行動による災害の防止につなげていく。



胸章をつけて
意識を高める

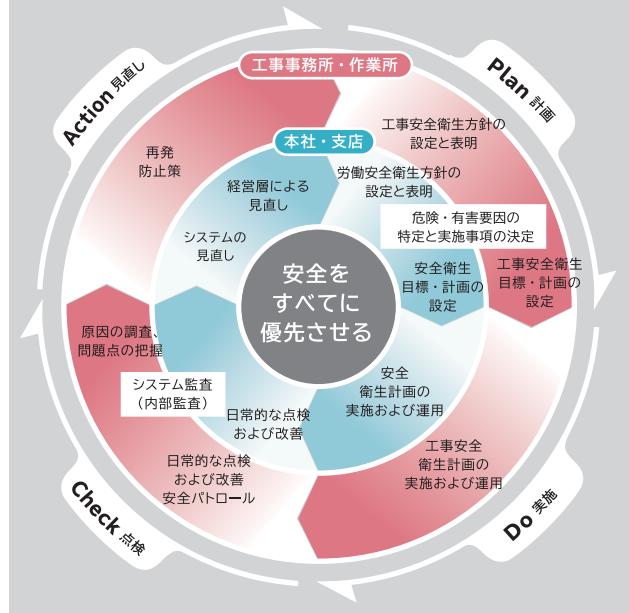
労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するリスクアセスメントを主体とした安全衛生管理を実施しています。

労働安全衛生方針

「安全をすべてに優先させる」を基本として、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。

TOHSMSにおけるPDCA



安全の誓い

2009年4月14日、重大な公衆災害を発生させたこの日を「安全の日」と定め、毎年各職場で自主的な安全衛生活動を実施するとともに、本年も役職員一同が事故の発生時刻に合わせて「忘れまい4.14」の宣言のもと黙祷を捧げ、5年

を経過した今、あらためて「記憶し、語り継ぐ」ことを誓いました。

2013年6月6日、本社において「公衆災害の教訓を風化させないために」をテーマとした安全大会を開催し、冒頭、式辞を述べた松尾社長はこの会を「決意表明の場」とし、また労働組合一野中央執行委員長は「社員の意識改革の場」であると位置づけました。



2014年度ポスター

安全・健康な職場づくり認定

「安全・健康な職場づくり認定」制度は3年目を迎え、これまで延べ35の事業所が認定されて社長より認定証が交付されました。認定後は取り組み状況を安全パトロールなどで確認し、社内ホームページで紹介し、好事例を水平展開しています。特に優秀な事業所には「全国安全週間」の行事の一環として「安全・健康な職場づくり優秀賞」が社長より授与されました。



2013年度は
13事業所を認定

階層別安全衛生教育の実施

経験に応じた階層別安全衛生教育として、2年次よりおよそ3年ごとに5段階の集合教育を実施し、「安全をすべてに優先させる」人材の育成に取り組んでいます。

■建設技術者初任者教育	2年次(環境管理教育を含む)
■統括管理初任者教育	入社5年目以上
■統括管理責任者教育Ⅰ	入社8年目以上
■統括管理責任者教育Ⅱ	入社11年目以上
■統括管理責任者教育Ⅲ	入社14年目以上



箱根東亞荘で
4日間にわたって実施する
建設技術者初任者研修
2013年度は29名が受講

「見える」安全活動コンクール

2013年度で3年目となる厚生労働省 あんぜんプロジェクト主催の本コンクールに、当社は22件応募し、その中から5件が優良な活動事例として選考され、同省のホームページで紹介されました。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2013/result.html>

従業員とともに

WORKING

多様な人材が誇りをもち、いきいきと働くことのできる職場をめざして

人材育成と就労環境

キャリアプランを支援

社員一人ひとりが自らのキャリアプランを描き、自らの責任でキャリアを築き、また、キャリアに応じた公平な処遇を受け適材適所で活躍するための枠組みとしてトータル人事制度を構築・運用しています。

■ 人材育成

企業の盛衰を握るのは「人」、即ち社員であるという認識の下、当社は人材育成に注力しています。

求める人材像を「チャレンジする自律人間」、「社外で通用するプロフェッショナル」、「コミュニケーションが取れる協働の推進者」とし、このような人材の育成を日常業務におけるOJTを中心に、教育研修や評価を含めたトータル人事制度を運用しながら行っています。

2013年度主な実施教育研修		受講者数
集合研修	新入社員研修	44名
	管理監督者研修	115名
	リーダーシップ研修	38名
	国際適応化研修	23名
	キャリアプランニング研修	27名
	安全衛生教育	120名
	環境教育	91名

■ チャレンジシステム(目標管理制度)

「チャレンジシート」を用いて目標管理を行う制度であり、経営目標、部署目標、個人目標まで連鎖させ、トップから各階層まで方向性を合わせながら、「少し上の目標にチャレンジすること」で社員の育成を促します。また、このシートは上司と部下とのコミュニケーションツールとしても重要な役割を果たしています。

■ 産学連携による人材育成

インターンシップの実施による次世代技術者の育成支援や、社会人大学院での高度技術者の養成を行っています。また大学の研究室やその他の研究機関との共同研究を行い、技術力の向上と人材育成に努めています。

■ 人権教育

新入社員研修時とe-learningを利用して人権問題について啓蒙および教育を行っています。

■ ライフプラン支援制度規程改訂

セカンドライフ支援コースを設け、定年を間近にひかえる社員の定年後の働き方の選択肢を増やすことを支援しています。再就職活動のための特別休暇付与、また費用会社負担による再就職支援会社の斡旋、退職特別加算金の支給などを行います。

■ 実務職上位等級新設

近年、個人のライフスタイルの変化により、長期に渡ってキャリアアップをめざす社員が増えています。そこで、従来一般実務のみ担当してきた「実務職」に上位等級を新設し、業務の補助的役割のみならず下位者の監督・育成といった「実務のリーダー」としての活躍の場を作り実務職の活性化をめざしています。

■ 支店グループ制度

土木職若手社員の技術力向上をめざし、中堅社員のグループリーダーが中心となって学習活動をする制度です。通常業務を離れた勉強会や現場見学、メールによる通信教育などの学習に取り組むことで、技術力の向上はもちろん、社員間のつながりも強化されています。

就労環境の整備

社員の健康管理、ライフプラン支援や次世代育成支援に関連した諸制度の導入により、多様性をもった社員が仕事と個人の生活とを両立できるような配慮など、就労環境の整備に取り組んでいます。

■ 労働時間短縮(時短)への取り組み

全社時短委員会で時短推進のための施策等を審議し、これを受けて各支店・事業部の時短委員会が、ノー残業デーの効果的運用、現場の土曜閉所の奨励、工事終了時や、夏期・年末年始に合わせた長期休暇の取得促進等社員の健康維持に配慮したさまざまな取り組みを行っています。

■ メンタルヘルスケア

社員のメンタルヘルスケアを会社の重要なテーマの一つと捉え、心の病に関する理解度を高めるためe-learningによる全社員教育を含めた取り組みを行うとともに、各地域の医

療機関との提携により相談窓口を整備し、予防や早期治療に努めています。

2013年度はセミナーを2回開催しました。セルフケアセミナーとして第1回を開催し、56名が参加しました。さらに第2回にはラインケアセミナー「管理監督者の役割～部下からの相談への対応」を開催し、33名が参加しました。



セルフケアセミナー

■ 次世代育成支援

社員が仕事と子育てを両立させることができる環境整備を推進しています。

育児休業制度は過去10年間で延べ25名の社員が利用しています。また、小学校就学前の子供をもつ社員に対し、子供の誕生日プレゼント購入費用の一部として祝い金を支給する制度、子供の誕生日等の休暇取得を促進する仕組み等、次世代の育成を支援しています。

社員の多様性

「東亜建設工業グループ企業行動規範」(2006年制定)にも「安全で働きやすい環境を確保すると共に、社員の人格・個性を尊重し」と明記している通り、採用や昇進に差別的な扱いがないように社員の意識を高めています。

■ 障がい者雇用

障がいをもった社員でも働きやすい職場環境作りを心がけ、また継続的な障がい者採用活動により雇用率向上に努めています(東亜建設工業の雇用率／2010年度1.73%、2011年度1.50%、2012年度1.84%、2013年度2.02%)。

■ 女性社員の活躍

新卒採用や職掌転換試験への応募も増え、徐々に女性の活躍の場が拡がっており、内勤だけでなく現場施工に従事す

る技術職も増えています。2014年3月末時点、グループ女性従業員比率7.9%(臨時職員除く)、幹部・管理職は6名です。

■ 高齢者再雇用

2006年度に制定した再雇用制度に基づき、60歳以上の方にも働いていただけるよう体制を整えています。2014年3月末時点、グループの60歳以上従業員比率は6.4%(臨時職員除く)です。また、「高年齢者雇用安定法」改正に対応し、2013年度から雇用義務年齢を61歳とされています。その後段階的に引き上げ、2021年度以降65歳とします。

労働組合

労働組合では毎年、組合執行部が全社の支店や作業所に出向き、活動の報告を行うとともに組合員と意見交換を行う「活動報告会」を開催しています。2013年度は全国64ヶ所596名の組合員と熱い議論が交わされました。

活動報告会で出た意見や要望は冊子「くみあいいん'VOICE」にまとめて、経営陣に配付しています。現状における諸制度や待遇の問題点や不具合点を解決するための労使協議に活用するとともに、会社と組合員のコミュニケーションツールの役割も果たしています。

(2014年5月現在組織率75.7%)



活動報告会

社会に繋がる

SOCIETY

世界の国々や地域の人々に心と力を合わせて

社会貢献とコミュニケーション

次代を担う若者のために

当社創業者である浅野総一郎が開設した横浜市鶴見区の浅野学園では中学校・高等学校の図書館、体育館の新築工事を設計施工にて行っています。

ここでは隣接する浅野工学専門学校の学生を対象に工事（解体／杭・山留／基礎／躯体）の進捗に合わせ、約10～20名の学生が参加して、これまでに4回の現場見学会を行いました。躯体工事の回では当社設計担当者が構造を解説し、参加した学生は熱心に聞き入っていました。見学会後のアンケートでは「実際の現場を見ることができ、良い経験になった」、「学んでいるところが確認できて大変参考になった」などの好意的な意見のほか次の開催を心待ちにする声もいただきました。

また同専門学校では2014年4月より建築事業本部より講師を派遣して建築工学科4年生の「施工図実習」講義を受け持っています。

講義は建物建設における施工図の位置づけから躯体図やタイル割付図の作成までを一年間で取得させるもので、実際の建物の設計図や使用された施工図との比較検証を行ったり、現場見学会や職員との座談会を取り入れるなど工夫を凝らしながら進めています。

今後も現場見学の開催や教育活動を通じて建設業の使命と姿を真摯に伝え、次代を担う学生に建設業の魅力を発信していきます。

防災教育で地域に貢献

当社技術研究開発センター（横浜市鶴見区安善町）では、これまで地元の小学校を対象に社会科見学を受け入れてきました。今回は関東地方整備局発注の横浜港本牧地区岸壁（-16m）（耐震）（改良）築造工事と共同で、横浜市の小学生を対象に社会科見学会2回および出張授業を4回行いました。

社会科見学では、当社の創業者であり「京浜工業地帯の

父」の愛称で知られる浅野総一郎や鶴見・川崎地区の埋立ての歴史の説明と、1921年（大正9年）に建造されたドライドックの見学、そして埋立地で行われる地震対策の1つである「液状化対策」について、その必要性の説明と実験を行いました。

液状化現象の模型実験では、人 工的に液状化を起こし、砂の層から水が噴出し、建物の模型が倒れる様子を確認しました。その後、実際に工事で使用する2種類の薬液が化学反応により固まる実験や砂を薬液で固める実験をとおして、液状化対策工事の内容を理解してもらいました。

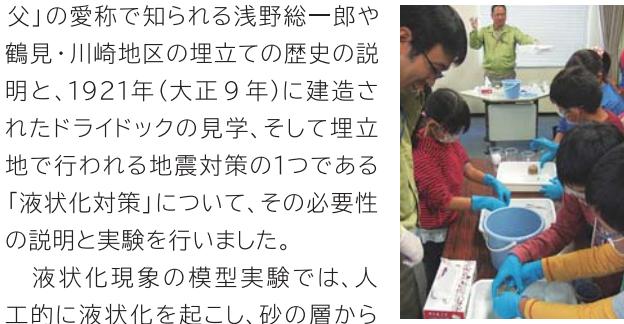
出張授業では、社会科見学と同様に地震や液状化について説明した後、液状化現象の模擬実験と薬液を使用して砂を固める実験を行いました。

これらの社会科見学や出張授業をとおして、京浜臨海部の歴史の理解とともに地震に対する防災意識の向上を参加した小学生に期待します。本活動に対して、各校より感謝状をいただきました。

園児に笑顔を

釜石港湾港防波堤の復旧工事の現場では、地域とのコミュニケーションの一環として、小学生や保育園児たちを対象に現場見学会を企画しました。子供たちに笑顔になってもらう目的でしたが、保育園の先生方からは「まだ震災当時の記憶が残り、海に近寄りたくないという子供もいる」と聞かされました。震災で傷ついた子供たちに何か協力できることはないかと尋ねたところ、「砂場の砂が足りない」ことを教えていただきました。震災の影響による資材不足で、保育園の砂場の砂が入手できずに困っていたのです。

こんなところにも震災の影響が及んでいることに驚きつつ、工事で使用するために購入した砂を寄贈しました。保育園側にも非常に喜んでいただき、感謝状を頂戴しました。我々職員も、子供たちの笑顔に癒されました。



東京湾再生官民連携フォーラムへの参加

2013年11月23日に立ち上げられた「東京湾再生官民連携フォーラム」は、東京湾に関わる官・民・学・NPO・市民など多様な主体が、豊かな東京湾を取り戻すために協働する場です。東京湾沿岸の鶴見を発祥の地とする当社は、まさに時代の要請に応えつづけてきた東京湾の恩恵を未来へ伝えなければとの思いから、同フォーラムに参加しています。設立総会やその後の「東京湾大感謝祭」には、東京湾を舞台に活動する



東京湾の水質を観察

たくさんの方々が集まり、さまざまな情報が発信されました。当社が長年、海の仕事で学んできたことや、同フォーラムに参加する方々との多様な協働が、東京湾再生の一助になればと考えています。

「木更津イルカ計画」清掃活動

「木更津イルカ計画」は清掃活動を行い、木更津港に海浜を復活させ、自然環境と調和し人と人同士が調和することを目的とした活動です。



スタートから5年余りが経過し、2014年4月の活動で第30回を迎えました。

南総工事事務所ではこの活動に賛同し、木更津港を中心とした2ヶ月に1度の清掃活動や年に1回の木更津干潟水棲生物観察会などに参加しています。清掃活動では、建設会社ならではの重機を使用して石材の集積も行いました。

これらの活動が評価され、2013年3月に主催者のNPO法人より感謝状をいただきました。今後もこのような地域活動に積極的に参加していきます。



エイズ防止撲滅キャンペーン

当社は、インドネシアのカリマンタン島東部にあるタラカン島で、石炭運搬用バージの修理等を目的としたシッピヤードを建設しています。

現在、タラカン島で生活するスタッフや労働者に対してHIV/AIDSが身近に存在する問題であることを認識してもう目的で、正しい知識、感染リスク等について専門団体(NGO)の支援を受け、現場スタッフや作業員を集めてエイズ撲滅キャンペーンを実施しました。



一人ひとりができることからはじめる

エコキャップ活動の推進

当社は、NPO法人エコキャップ推進協会が推進するエコキャップ活動に参加しています。この活動は、ペットボトルのキャップを再資源化してCO₂の削減を図るとともに、キャップの再資源化で得た売却益で世界の子どもたちにワクチンを届けることを目的としたものです。



本社・支店のオフィスから現場まで全社で取り組み、2013年度は51万7,877個を回収しました。これはポリオワクチン602人分に相当し、3,793kgのCO₂を削減することができました。なお2008年9月から参加し、186万個余りのキャップを回収しています。

タイ・ラオスに「救援衣類を送る運動」「書き損じハガキ回収運動」

アジア連帯委員会(CSA)では1980年以来、難民キャンプやタイ・ラオスの方々に「救援衣類を送る運動」を行っています。当社労働組合はこの運動の趣旨に賛同し、組合員に協力を呼びかけています。2013年はダンボール箱73個分の衣類を送ることができました。



また、特定非営利活動法人のハンガーフリーワールドが世界の飢餓・貧困撲滅を目的にやってくる「書き損じハガキ回収運動」に参加し、2013年度は書き損じハガキ266枚、未使用テレホンカード1枚、未使用切手260円分の提供を行いました。

一日も早い復興をめざして

宮古港

宮古港は、2013年度までに災害復旧工事を完了しています。当社は2011年11月から藤原地区と鋸ヶ崎地区2件の岸壁復旧工事を担当し、岸壁利用者との調整を行なながら、2014年3月に完了しました。

被災状況

主な復旧工事

2013年度に施工した

志津川漁港

南三陸町の志津川漁港において被災した防波堤を復旧し、港内の静穏度を確保しました。当社は、大森防波堤(L=500m)を担当し、2014年1月に完了しました。

被災状況

大船渡港

大船渡湾口防波堤は、2015年までの5年間で完全復旧する計画になっています。当社は2014年3月までに南堤の築造工事を2件完了し、引き続き、復旧工事を施工中です。

被災状況

相馬港

相馬港本港地区の防波堤は、2015年までの5年間で完全復旧する計画になっています。当社はケーン撤去14函とケーン据付21函を担当し、2014年3月に完了しました。

被災状況

小名浜港

小名浜港は、2013年度までに災害復旧工事を完了しています。当社は3号ふ頭岸壁や5・6号ふ頭護岸の復旧工事を担当し、2014年3月に完了しました。

被災状況

東日本大震災の発生以来、東亜は港湾における復旧工事をはじめ、津波堆積物の分級技術の開発や水域における放射能汚染底泥の除去技術の確立など、社会的責任を果たすべく、力を尽くしてきました。

2014年3月末現在、八戸港、久慈港、宮古港、仙台塙釜港、小名浜港、茨城港、鹿島港は、国土交通省による復旧工程計画に定められた全施設が復旧を完了、釜石港、大船渡港、相馬港も2015年度内の完了をめざして復旧工事が行われています。今後は、経済復興の

礎となる港湾施設や、復興の加速化の拠点となる港湾施設の整備が進められます。

ここでは、当社が2013年度に施工した復旧工事をご紹介するとともに、被災した港において障害物を取り除き船の航行を可能にする啓開作業、大津波で大破し、一日も早い復旧を望まれていた気仙大橋の仮橋工事など、被災直後に迅速な対応が要求された工事をクローズアップしました。当社は引き続き、全社一丸となって復旧・復興事業を着実に推進していきます。

CLOSE-UP 1

気仙大橋仮橋工事

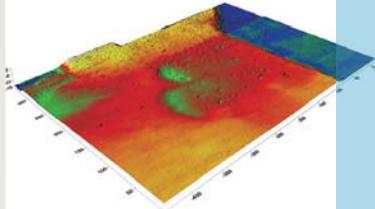
震災とともに大きな津波により岩手県陸前高田市は壊滅的な被害を受けました。同市内を流れる気仙川の河口にかかる国道45号線気仙大橋は、橋脚を残して橋桁をすべて流されたため、最長70kmもの迂回を強いられることになりました。当社は海洋土木で培った技術を活用し、台船を使った河川内からの施工を計画。工事は2011年4月1日の深浅測量に始まり、川底の浚渫、大船渡港での橋桁の製作と海上運搬、クレーン台船による橋桁の架設などを行い、仮橋は当初予定の9月末を大幅に早めて7月10日に開通しました。これにより、人や救援・生活物資、復旧車両の交通が震災直後にくらべて飛躍的にスムーズになりました。現在、本格復旧に向けて、本設橋の施工を行っています。



CLOSE-UP 2

啓開作業

当社は、震災直後から、仙台塙釜港、大船渡港、志津川漁港、気仙沼漁港などの啓開作業に当たりました。啓開作業では、浮遊物の撤去、水中にある障害物の撤去、潜水調査、港内の水深測量および各港への作業船の手配などがあります。水深や海底状況の調査では自社開発の水中施工管理システム「ベルーガシステム」が活躍し、効率的に啓開作業を進めることができました。余震が頻繁に続く中での作業は困難を極めましたが、安全管理を徹底して作業に当たり、大きな事故もなく完了することができました。



※啓開 水路の障害物を取り除いて船が航行できるようにすること。
※今回の作業は当社が会員企業として所属する日本埋立浚渫協会と国土交通省の各地方整備局の災害応急対策協定に基づいて実施された。



自然と共に存するため

SUSTAINABILITY

よりよい環境と安全・安心のために

環境と防災に関する研究開発

「ソイルセパレータ・マルチ工法」を津波堆積物の分級に

「ソイルセパレータ・マルチ工法」は、当社が浚渫土砂の減容化およびリサイクルを目的に開発した工法です。砂質系の浚渫土砂に加水して、振動ふるいと遠心分離装置を段階的に組み合わせて処理することで、礫分、砂分、シルト分を主体とした、粘土分をほとんど含まない良質な土砂に分級することができます。

一般的に、津波堆積物は、加水をせずに直接回転式ふるいなどを用いて処理されます。処理後の土砂にはごみ、がれきや粘土分が混入しており、その土砂は廃棄物として取り扱われることになります。

そこで、当社は「ソイルセパレータ・マルチ工法」を応用し、津波堆積物から数mm程度の細かいがれき、ごみを分別・除去し、さらに土砂部分を分級して粘土分を極力除去することで、高品質で多用途な土砂（復興資材）を得る技術を確立しました。さらに今回は、従来の工程に、細かいがれきやごみを分別・回収する工程を新たに加え、ほぼ完全にそれらを除去することが可能となりました。分級処理後の粘土分を含んだ泥水も、凝集沈殿および脱水処理を行い、その安全性が確認されている場合、セメント処理などで盛土用などの復興資材として有効利用できます。

当社は今後も引き続き、「ソイルセパレータ・マルチ工法」を用いた津波堆積土砂リサイクル技術を積極的に提案し、被災地の早期復旧、復興に貢献していきます。



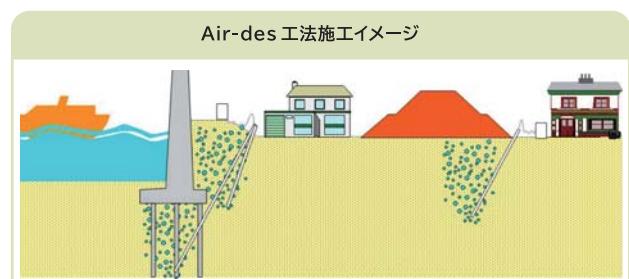
低コストで新しい液状化対策技術「Air-des 工法」

「Air-des 工法」は、地盤へ空気注入することで液状化対策を行う地盤改良工法です。

本工法は、平成 20 年度から、当社と国土交通省四国地方整備局、愛媛大学、株式会社不動テトラ、オリエンタル白石株式会社、株式会社ダイヤコンサルタントと共同で開発を進めてきました。

緩く堆積し、間隙が水で飽和された状態の砂地盤は、地震時に液状化しやすい性質をもっています。この工法は、砂地盤内に空気を注入するという極めて簡単な作業により液状化対策を行う、世界初の画期的な工法です。注入した気泡が、まんべんなく地盤の間隙水中に 5~10% 程度含まれるだけで、地盤の基本的な性質（強度、透水性、地震時の振動特性など）をほとんど変えずに液状化抵抗だけが増加します。注入材料として大気中の空気を使用するので、他工法に比べて安価であり、構造物直下の地盤を液状化対策でき、施設を使用したまま行える特長があります。

現在、道路盛土直下地盤の液状化対策への適用性を確認するための現場実証実験を行っており、低コストで新しい液状化対策技術として期待されています。



直立浮上式防波堤

港口や湾口部は、船舶航行のために外海に開いた状態になつておつり、そこから津波や高波が侵入すると、大きな災害が発生する危険性があります。このような場合、水際線に防潮堤を設けて、陸域を津波や高波から守る方法が一般的ですが、陸と海が遮断されるため、親水性がなくなると共に、景観も損なうこととなります。

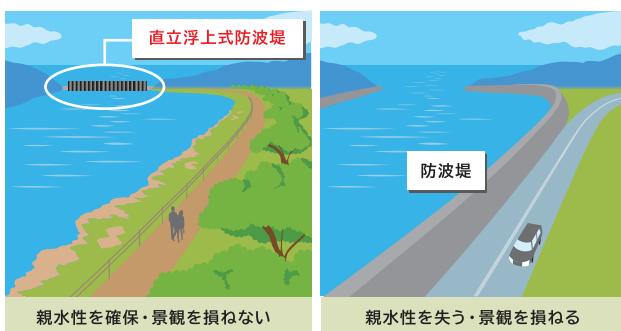
このような問題を解決するため、常時は海底面下に格納された鋼管を津波や高波の来襲時に海面上に浮上させ、防波堤として機能する新しい概念の可動式防波堤である「直立浮上

環境にやさしい施工と建造物をめざして

環境に配慮した設計施工技術

式防波堤」を開発しました。

直立浮上式防波堤を港口等に設置することにより、長い水際線に巨大な防潮堤を設けることなく、津波や高波から陸域を守ることができます。また、親水性や景観を損なうことがないため、海辺の景観を生かしたまちづくりを進めることができます。



※直立浮上式防波堤は(独)港湾空港技術研究所と民間4社の共同開発です。

既存梁部材の外側補強工法

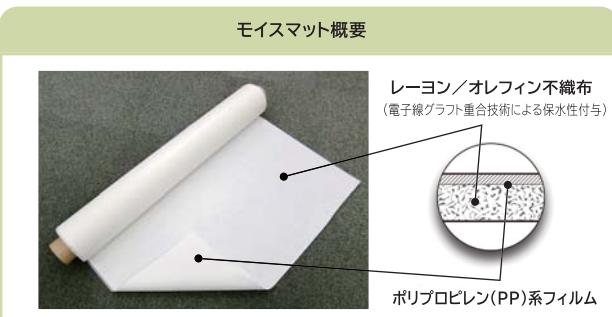
耐震性の乏しい既存建物の梁をせん断補強する場合、従来は梁をU字型に補強するため、工事の際に建物の居室内に立ち入る必要がありました。しかし、特に既存集合住宅の耐震補強は、居住者が住みながらの補強を要求する多いため、建物外側のみから耐震性を確保できる補強工法の開発が望まれてきました。今回開発した「既存梁部材の外側補強工法」は、梁の外部側面に補強部材を増設するだけで工事が終了するため、建物の居室内に立ち入らずに工事が可能です。また、従来の工法と比較して低騒音・低振動かつ粉塵が少なく、さらに施工箇所が減ることから産業廃棄物も少ないので、環境に配慮した工事が可能です。

なお本工法は、国土交通省の助成金を得て、当社と飛島建設株式会社、国立大学法人大阪大学が共同で開発しました。



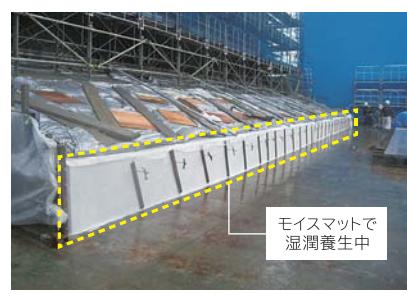
鉛直面用湿潤養生マット「モイスマット」

高品質なコンクリート構造物を築造するためには、コンクリート硬化後の湿潤養生が重要です。しかし、壁などの鉛直面を湿潤な状態に保つためには、散水などで流れ落ちる水や風・日射による乾燥を防ぐ必要があるため、全面を均一かつ確実に湿潤に保つことが難しいという課題がありました。このような背景から、施工性に優れ、上記の課題を解決できる養生マット「モイスマット」を開発しました。



モイスマットは、電子線を利用して繊維に様々な機能を付与させることのできる「電子線グラフト重合技術」により均一かつ全面に高い保水性を付与させた不織布と、濡らした不織布の乾燥を防止するフィルムを一体化させた養生マットです。モイスマットの特長は以下のとおりです。

- ◎鉛直面の湿潤状態を長期間保つことができ、養生期間中の給水作業を省力化できます。また、流れ落ちる水が抑制できるため、環境負荷を低減できます。
- ◎マット全面に均一に水が行き渡るため、コンクリート表面への密着性に優れます。
- ◎水を含ませたマットでも軽量であるため、持ち運びや設置が容易です。
- ◎保水性の機能低下がないため、リユースが可能です。



適用例

自然と共に存するため

SUSTAINABILITY

環境にやさしい施工と建造物をめざして

環境に配慮した設計施工技術

水域の工事における生き物への影響の見える化 「水中騒音振動監視システム」の開発

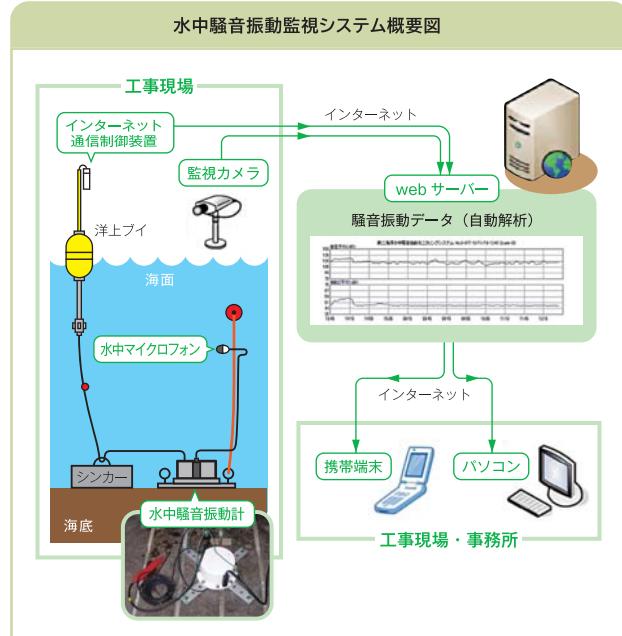
水域の工事では、工事による水の濁りや騒音、振動等が、周辺に生息する水生生物へ重大な影響を及ぼさないよう監視する必要があります。従来から濁りの監視は行われていますが、近年、生態系保全の観点から水中騒音・振動の定量的な把握にも社会的ニーズが高まりつつあります。そこで「水中騒音振動監視システム」を開発しました。

本システムは、工事に伴う水中の騒音や振動を自動計測・解析し、計測結果が管理基準値に近づくと、警報メールが担当者に送付されます。水生生物を対象とした騒音・振動の規制基準はないため、これまで蓄積した工事中の水中騒音・振動のデータを基に事前に生物実験を行い、その結果と社団法人日本水産資源保護協会の資料を参考に管理基準値を設けました。また解析データは、インターネットを介して事務所のパソコンや携帯電話など複数の場所から監視できます。



水中マイクロフォン(左)と水中騒音振動計(中)

水中騒音振動監視システム概要図



作業船ハイブリッドシステムをさらに進化させる 「発電機自動発停制御システム」を開発

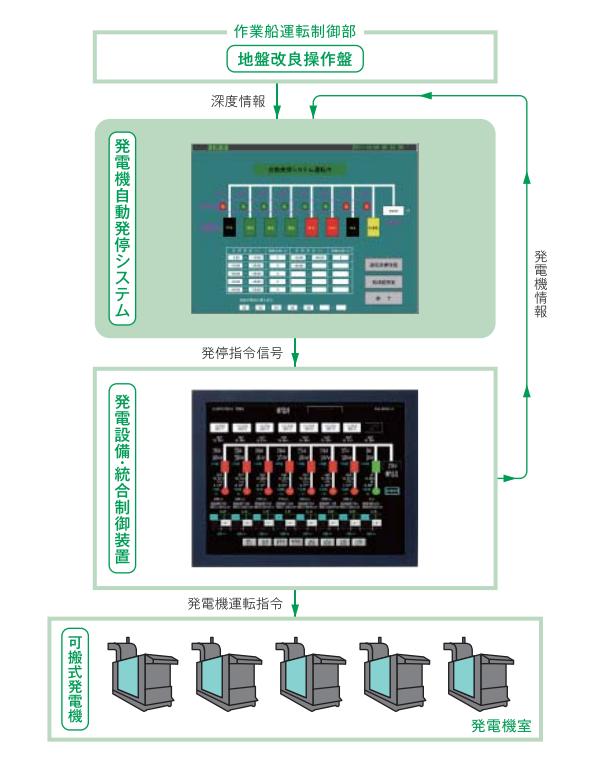
深層混合処理船のさらなるエネルギーの効率化のために「発電機自動発停制御システム」を開発しました。

当社が2010年3月に建造した深層混合処理船「黄鶴」に搭載された「作業船ハイブリッドシステム」は、エネルギーの効率化と自然エネルギーの利用を組み合わせたシステムで、従来の作業船に比べ、CO₂排出量削減ができる構造となっています。作業船において、初の試みとなったこのシステムは、その後、燃焼促進効果のある燃焼改質装置を組み込み、システムの改善を図ってきました。

この作業船ハイブリッドシステムに、今回開発した「発電機自動発停制御システム」を連動させることにより、さらなるエネルギーの効率化とCO₂排出量削減を実現することができました。

深層混合処理船「黄鶴」は、従来の大型発電機を搭載した作業船とは異なり、複数の可搬式発電機(800KVA)を並

「発電機自動発停制御システム」のブロック図



列で運転することにより、船内に電源を供給しています。「黄鶴」の稼働においては、作業船ハイブリッドシステムを構成する発電設備・統合制御装置により、機関監視室から使用する電力量を監視しながら、使用電力に見合った発電機の運転台数を制御することができます。しかし、運転台数の制御にあたっては、機関部員が、施工中の発電機の負荷変動を常時監視しながら、手動で発電機の起動・停止を行わなければならず、機関部員の作業負担を軽減するため、施工中は運転台数の制御を行うことが困難でした。

そこで、今回開発した「発電機自動発停制御システム」では、現場ごとに行われる試験施工時の使用電力量の変化と土質形状図を参考に施工フローを作成し、予め設定された施工フローに従って運転台数の制御を自動的に行うもので、深層混合処理機先端の攪拌翼に負担がかからない水中や柔らかい地盤表層部では運転台数を少なく、攪拌翼に負荷がかかる地盤深層部では増やすことができます。

「発電機自動発停制御システム」は、深層混合処理船の運転制御を行う地盤改良操作盤より得られる「処理機の深度情報」と発電設備・統合制御装置から得られる「消費電力と各発電機の運転状態」をもとに予め設定された発電機運転フローに従い、発電設備・統合制御装置を経由して発電機の運転・停止を行います。

東京湾の海上工事で検証した結果、5%を超える燃費向上を確認しています。

また、同じ深層混合処理船である「デコム7号」に搭載した結果、15%の燃費向上を実現しました。

なお、この「発電機自動発停制御システム」は、現在特許を出願中です。



深層混合処理船「黄鶴」

冷蔵倉庫専用の省エネ屋根システムの採用

山手冷蔵株式会社 東扇島冷蔵倉庫



発注者：山手冷蔵株式会社 延床面積：20,529.59 m²

所在地：神奈川県川崎市 階数：地上 7 階

用途：冷蔵倉庫（倉庫業を営む倉庫）

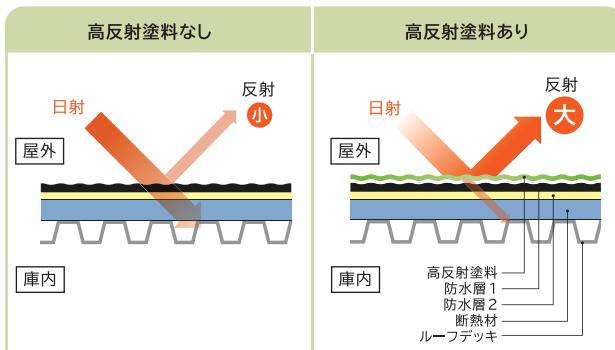
構造：プレストレストコンクリート造（免震構造）
一部鉄骨造（倉庫棟）・鉄骨造（事務棟）

省エネ屋根システムとは、高反射機能をもつ塗料と防水層およびフロンガス^(※)を使用しない断熱材で構成された構造体の外側で断熱する工法（外断熱工法）です。

従来、冷蔵倉庫の断熱は構造体の内側で断熱する工法（内断熱工法）が主流でした。内断熱工法は、日射による構造躯体への蓄熱量が過大となり余分な電力を消費するほか、オゾン層破壊の恐れのあるフロンガスを多量に必要とする断熱材を使う工法でした。

当計画では省エネ屋根システム（外断熱工法）採用に伴い、日射による直接的躯体蓄熱の排除はもとより、高反射塗料による侵入熱量の低減が図れ、冷却設備の使用電力抑制が図れます。また、フロンガスを使用しない断熱材の使用により、オゾン層の破壊にともなう地球温暖化防止に貢献します。

※ 冷却剤として開発された炭素(C)・水素(H)・フッ素(F)が構成する化学物質で、地球温暖化の原因になっているもの



自然と共に存するため

SUSTAINABILITY

環境負荷低減と循環型社会をめざして

環境への取り組み

地球温暖化防止へ向けた取り組み

2004年からCO₂排出量削減に向けた取り組みを全社環境目標に掲げ、建設機械等のアイドリングストップを含めた総合的な省燃費運転の促進や適正整備の励行、建設発生土の現場内再利用の促進と運搬経路の最適化などに取り組んでいます。

海上工事においては、高度化技術を導入して施工の効率・精度の向上を図るとともに、自社保有の起重機船・地盤改良船のエネルギー高効率化と自然エネルギー利用を図り、CO₂排出量の削減に努めました。

2013年度は作業船を使用する土木工事のCO₂排出量原単位(施工高1億円当たりのCO₂排出量)が大幅に減少したため、2012年度に比べ約25%減少しました。CO₂排出量原単位は下表のとおりです。

CO₂排出量原単位(t-CO₂/億円)

				2013年度		
2009	2010	2011	2012	全体	建築工事	土木工事
55.5	64.3	64.2	70.8	53.3	(16.9)	船舶使用なし 船舶使用あり (49.1) (83.4)
算出方法		土木および建築作業所のサンプリング調査データから、全社ベースに換算した数値を使用しています。				

グリーン調達の推進

環境方針に掲げる「継続的改善活動により、環境負荷の低減」の一環として、2005年6月、「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。現状の社会情勢を見ながら定期的に見直しを行い、2009年5月には特に配慮して購入するものを「重点グリーン調達品目」として17品目を選定しました。

工事に関わる資材、工法、目的物および日常オフィス業務におけるグリーン調達を推進することによって、持続可能な資源循環型社会形成に寄与していきたいと考えています。

2013年度、オフィスで使用する事務用品のうち70%をグリーン調達しました。

オフィスにおける環境保全活動

オフィスにおける環境保全活動に社員一人ひとりが積極的に取り組んでいます。2013年度、全社的に取り組んだ活動は下記のとおりです。

電力使用量の削減

- ①スイッチオフの励行
- ②エアコンの適正温度設定(クールビズの実施)
- ③時短の促進(毎週水曜日のノー残業デーの徹底)
- ④事務所の照度の低減
- ⑤パソコンの省エネ設定など

紙資源の削減

- ①両面コピー・使用済みコピー用紙の利用奨励
- ②会議時のプロジェクター活用(テレビ会議システム利用促進)など

ごみの分別・排気ガスの抑制等

- ①リサイクルボックスの利用の徹底
- ②廃棄物分別ボックスの設置
- ③公共交通機関の利用促進
- ④アイドリングストップ
- ⑤省燃費運転の促進など

環境目的・目標と活動結果

2013年度は、一部未達成となった目標もありましたが、全体評価としては、おおむね達成されました。

2014年度は、これまでの目標をさらに拡大・継続し、社会の要求に応えられるよう、P D C Aサイクルの実践により、目標達成に向けて取り組んでいきます。

■ 2013年度全社環境目的・目標に対する活動結果と2014年度の全社環境目的・目標

環境目的	業務分類	2013年度			2014年度	
		環境目標	活動結果	評価	環境目標	備考
地球温暖化防止・大気汚染の防止・資源の節約・廃棄物の削減	施工	CO ₂ 排出を施工高当りの原単位で1990年度比14.0%削減	CO ₂ 排出量、土木11.3%削減、建築4.7%増加、計9.8%削減	△	CO ₂ 排出を施工高当りの原単位で1990年度比15.0%削減(2020年度までに20%削減)	拡大
	オフィス	●タクシー利用の削減 (前年度比3%以上) ●ガソリン使用量の削減 (前年度比3%以上) ●コピー用紙使用量の削減 (前年度水準) ●グリーン商品の利用促進 (購入率75%以上) ●電力使用量の維持(前年度水準)	●タクシー利用料金 前年度比11%削減 ●ガソリン使用量 前年度比5.4%削減 ●コピー用紙使用量 前年度比9.8%削減 ●グリーン商品購入率70% ●電力使用量 前年度比6%削減	△	●タクシー利用の削減 (前年度比3%以上) ●ガソリン使用量の削減 (前年度比3%以上) ●コピー用紙使用量の削減 (前年度水準) ●グリーン商品の利用促進 (購入率75%以上) ●電力使用量の維持(前年度水準)	継続
建設廃棄物の削減・リサイクル率の向上・適正処理の推進	施工	建設副産物のリサイクル率の向上 建設汚泥:83%以上 廃棄物全体:95%以上 ※継続的に目標を達成した建設副産物は目標から除外し運用管理として継続	建設副産物のリサイクル率 建設汚泥:83% 廃棄物全体:90%	△	建設副産物のリサイクル率の向上 建設汚泥:84%以上 廃棄物全体:95%以上 ※継続して好成績の建設副産物は目標から除外し運用管理として継続 ※2015年度は廃棄物全体のリサイクル率の目標値を96%以上とし、ゼロエミッション(最終処分率4%未満)を目指す	拡大
		混合廃棄物排出量の軽減 ●工事施工高1億円当り 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 ●建築新築工事延べ床面積当り:8.0kg/m ² 以下	混合廃棄物排出量 ●工事施工高1億円当り 土木工事:0.6t 建築工事:3.7t ●建築新築工事延べ床面積当り:4.9kg/m ²	○	混合廃棄物排出量の軽減 ●工事施工高1億円当り 土木工事:1.3t以下 建築工事:4.1t以下 ●建築新築工事延べ床面積当り:8.0kg/m ² 以下	継続
		電子マニフェストの導入 導入率80%以上	電子マニフェストの導入 導入率 87.5%	○	電子マニフェストの導入 枚数ベース導入率 90%以上 電子契約書利用率 契約数50%以上	拡大
水質汚濁の防止	施工	油の流出事故を防止(事故ゼロ)	油漏れ、水質汚濁等の環境事故の発生なし	○	油の流出事故を防止(事故ゼロ)	継続
環境法令・規則等の遵守	施工	環境法令等の遵守と理解の向上(環境パトロールでの指摘割合:前年度比削減20%以上)	環境パトロールでの指摘割合:前年度比4%増加	△	環境法令等の遵守と理解の向上 環境パトロールでの指摘割合:前年度比削減20%以上	継続
生物多様性の保全	施工環境配慮	生物多様性への取組み	取組みを推進。1件の完成した工事で効果を確認	○	生物多様性への取組みの推進	継続
自主的環境活動の促進	環境配慮	環境配慮設計への参画機会の増加(提案3件)	洋上風力発電の検討、濁り(ph)対策の提案等を実施(4件)	○	環境配慮設計への参画機会の増加(提案3件)	継続
		設計案件に温暖化防止策提案を盛り込む(8件)	温暖化防止策の提案を実施(8件)	○	設計案件に温暖化防止策提案を盛り込む(5件)	継続
		「CASBEE」(建築物総合環境性能評価システム)への積極的な対応(3件、A評価)	「CASBEE」実施の評価(3件、A評価には至らず)	△	「CASBEE」(建築物総合環境性能評価システム)への積極的な対応(A評価を1件)	継続
震災復興も含め環境負荷軽減および環境創造に寄与する業務の促進	技術開発	資源の有効利用・リサイクルおよび施工影響の低減に関する技術開発・研究の促進(3件)	海洋構造物のリサイクル、浚渫土砂の有効利用、周辺環境保全に関する技術開発・研究を実施(3件)	○	資源の有効利用・リサイクルおよび施工影響の低減に関する技術開発・研究の促進(3件)	継続
		各種リニューアル工法にて既存施設の延命化・長寿命化を促進	気防食工法等の提案・採用にて延命化・長寿命化を実施	○	各種リニューアル工法にて既存施設の延命化・長寿命化を促進	継続
		地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強を提案	地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強の提案を実施	○	地盤改良(液状化対策)による既存施設の耐震補強を提案	継続
		有害物・汚染物あるいは廃棄物等による環境負荷の低減につながる業務を推進(20件)	土壤汚染対策、放射線対策、廃棄物処理および焼却炉解体等に関連する提案等を実施(22件)	○	有害物・汚染物あるいは廃棄物等による環境負荷の低減につながる業務を推進(20件)	継続
		水域の環境改善や環境創造に寄与する業務を推進(5件)	水質浄化、港湾内の環境創造等に係る業務を実施(5件)	○	環境創造および環境負荷低減に関する業務を促進(5件)	継続
	設備計画	当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(10件)	新型バケット、省燃費運転等の研究・導入を実施(10件)	○	当社保有作業船、施工設備の環境負荷低減対策の推進(6件)	継続

評価 ◎…達成 ○…概ね達成 △…一部未達 ×…未達

データ

DATA

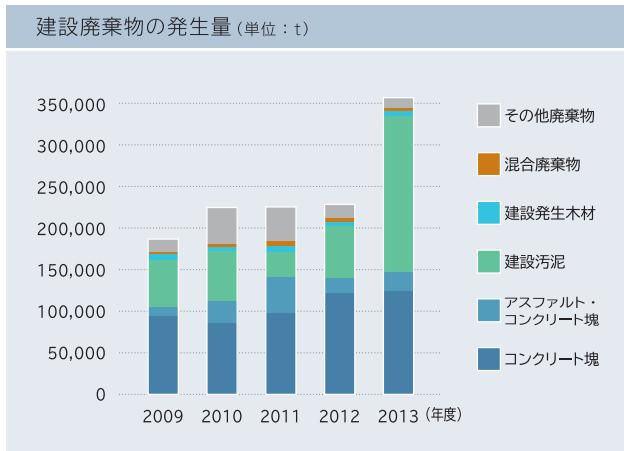
マテリアルフロー

INPUT(投入量)		
施工部門	●エネルギー	
	電力	406万 kWh
	灯油	203kℓ
	A重油	2万1,500kℓ
	軽油	1万2,500kℓ
オフィス活動	●グリーン調達	
	高炉セメント	3万4,100t
	高炉生コン	12万5,000m ³
	再生鉄筋	3万5,600t
事業活動	建設発生土有効利用	
	503万m ³	
	●資材	
施工部門	搬入量	再生資材調達量(グリーン調達)
	土砂	47.3万m ³
	碎石	122.6万t
オフィス活動	アスファルト混合物	再生資材利用率
	6.3万t	40.1万m ³
		85%
●資源		
施工部門	コピー用紙	894万枚
	上水道	4,000 m ³
オフィス活動	●エネルギー	
	電力	203万 kWh
	ガス	7.9kℓ
		1万3,000 m ³

OUTPUT(排出量)		
施工部門	●二酸化炭素	
	排出量原単位	53.3t-CO ₂ /億円
	総排出量	7万5,400t-CO ₂
	●建設廃棄物	
	発生量	35万8,000t
オフィス活動	最終処分量	3万6,000t
	●一般廃棄物	
	排出量	35t
事業活動	処分量	4t
	●有害物質(保管数量)	
	蛍光灯安定器	1,128個
	PCBコンデンサー・変圧器	117個

建設廃棄物の発生量

2013年度における建設廃棄物発生量は、35.8万トンで前年度より13万トン増えています。品目別発生比率は、建設汚泥が52.4%と最も多く、コンクリート塊34.7%、アスファルト・コンクリート塊6.7%、その他廃棄物4.0%、建設発生木材1.4%、混合廃棄物0.9%の順になっています。

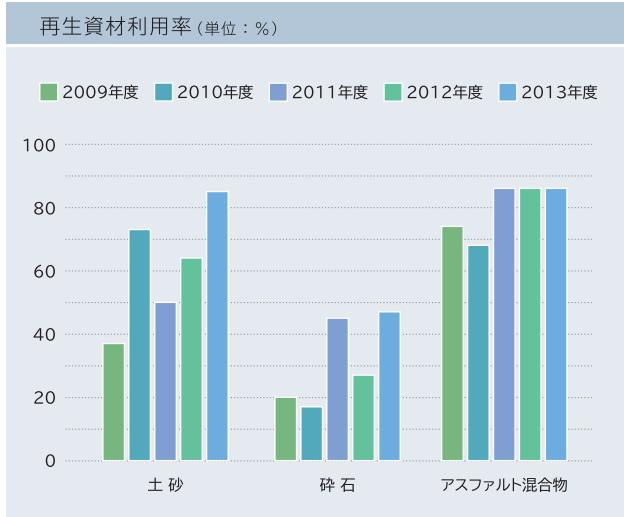


再生資材の利用率

2013年度における建設資材の現場への搬入量は、土砂47.3万m³(44.8万m³)、碎石122.6万トン(79.9万トン)、アスファルト混合物6.3万トン(3.4万トン)でした。

2013年度に搬入した建設資材のうち、再生資源利用率は、土砂85%(64%)、碎石47%(27%)、アスファルト混合物86%(86%)でした。

※()内は2012年度実績



建設廃棄物のリサイクル率

2013年度における建設廃棄物全体のリサイクル率は90%で前年度より5%減っています。品目別では、アスファルト・

コンクリート塊100%、コンクリート塊は99%、建設発生木材96%、建設汚泥83%、混合廃棄物79%でした。



効果的な環境保全活動の取り組み

当社は、環境会計により環境保全コストおよび効果を定量的に把握し、環境保全活動を効果的に実施しています。

環境会計の基本事項

■集計範囲	東亜建設工業単体(国内)
■対象期間	2013年4月～2014年3月
■集計方法	サンプリング調査(作業所(施工))と全数調査(オフィス)の併用

■ 環境保全コスト

分類	主な活動内容	2009	2010	2011	2012	2013	割合(%)
							割合(%)
事業エリア内コスト ※1		3,644	3,079	4,178	6,396	3,217	94.7
公害防止コスト ※2	作業所における公害防止対策(大気汚染・水質汚染・土壤汚染・騒音防止・振動防止等)	2,717	2,249	3,126	3,219	1,701	50.1
地球環境保全コスト ※2	地球温暖化防止・省エネルギー・オゾン層破壊防止対策	38	87	29	321	8	0.2
資源循環コスト ※1	資源の効率化利用 産業・一般廃棄物のリサイクルおよび処理・処分等	889	743	1,023	2,856	1,508	44.4
上下流コスト ※1		15	15	19	27	24	0.7
管理活動コスト ※1	環境マネジメントシステム整備・運用、環境情報の開示、環境広告、環境負荷監視、従業員への環境教育等	193	172	148	636	115	3.4
研究開発コスト ※3		199	202	41	10	14	0.4
社会活動コスト ※1	NGO・環境団体への協賛金・寄付、地域住民の行う環境活動に対する支援および情報提供等	36	44	24	32	18	0.5
環境損傷対応コスト ※1	自然修復のためのコスト、緊急事態対応費用等	38	4	36	67	10	0.3
合計		4,125	3,516	4,446	7,168	3,398	100.0

※1:サンプリング調査と全数調査併用 ※2:サンプリング調査 ※3:オフィス活動

■ 環境保全効果(オフィス活動)

大分類	中分類	単位	2009	2010	2011	2012	2013
資源	コピー用紙	万枚	937	857	947	988	894
	上水道	百m ³	84	49	44	42	40
エネルギー	電力	万kWh	314	231	218	215	203
	灯油	kℓ	11	11	11	8.3	7.9
	重油	kℓ	0	0	0	0	0
	ガス	千m ³	18	17	17	11	13
一般廃棄物 ※1	発生量	t	177	32	34	37	35
	リサイクル量	t	84	27	30	32	31
	処分量	t	93	5	4	5	4
有害物質 ※1	蛍光灯安定器 ※2	個	1,077	1,077	1,077	1,102	1,128
	PCBコンデンサー・変圧器 ※2	個	117	117	117	117	117

※1:本社が対象 ※2:保管数量

BRIEF HISTORY 沿革

年	出来事
1908(明治41)年	創業 鶴見・川崎地先の埋立事業計画を神奈川県に提出
1913(大正2)年	民間としてわが国初のポンプ浚渫船を英国より購入、鶴見・川崎地先の直営埋立事業に着手
1914(大正3)年	鶴見埋築株式会社創立
1920(大正9)年	東京湾埋立株式会社設立
1944(昭和19)年	東亜港湾工業株式会社に社名変更
1957(昭和32)年	大阪、京浜、下関、北海道の各出張所を支店に変更
1959(昭和34)年	東亜地所株式会社(元連結子会社)設立
1963(昭和38)年	海外事業部(現 国際事業部)開設
1970(昭和45)年	土質研究室(現 技術研究開発センター)開設
1972(昭和47)年	名古屋支店開設
1973(昭和48)年	東亜建設工業株式会社に社名変更 仙台支店(現 東北支店)開設 阪神汽船産業株式会社を買収(現 東亜海運産業株式会社)
1975(昭和50)年	株式会社東亜エージェンシー設立
1978(昭和53)年	下関支店を九州支店、中国支店に改組 東亜鉄工株式会社設立 東亜機械工業株式会社設立
1979(昭和54)年	京浜支店を東京支店、横浜支店に改組
1984(昭和59)年	北陸支店、四国支店開設
1990(平成2)年	田川地所株式会社買収
1993(平成5)年	信幸建設株式会社設立
1997(平成9)年	千葉支店開設
1998(平成10)年	東亜ビルテック株式会社設立
2004(平成16)年	首都圏建築事業部開設
2007(平成19)年	東亜地所株式会社を吸收合併 田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更
2010(平成22)年	東京都新宿区西新宿に本社を移転

CSRに関する主な出来事

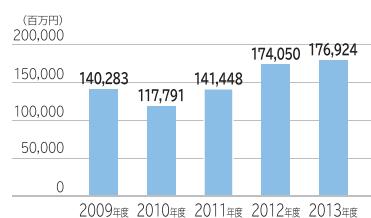
年	出来事	年	出来事
1964(昭和39)年	「職場訓」制定	2006(平成18)年	「公益通報者保護規程」制定
1975(昭和50)年	「内部監査規程」制定		「内部統制システム構築の基本方針」制定
1981(昭和56)年	「社は・三則・五訓」制定		「企業行動規範」制定
1995(平成7)年	「環境憲章 基本理念」制定	2008(平成20)年	「CSR委員会」設置
1999(平成11)年	「執行役員制度」導入		「リスク管理規程」制定
2005(平成17)年	「情報セキュリティ基本方針」制定 「個人情報保護方針」制定 「個人情報保護規程」制定 「グリーン調達ガイドライン」制定	2009(平成21)年	「情報セキュリティ管理規程」制定 「内部監査規程」改定
		2010(平成22)年	「生物多様性行動指針」策定

会社概要

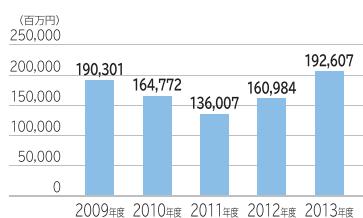
会 社 名 東亜建設工業株式会社
 創 業 1908(明治41)年
 設 立 1920(大正9)年1月23日
 資 本 金 189億7,665万円 (2014年3月31日現在)
 代 表 者 代表取締役社長 松尾 正臣
 従 業 員 数 1,472人 (2014年3月31日現在)
 事 業 内 容 総合建設業
 主 な 事 業 海上土木、陸上土木、浚渫・埋立、建築工事の請負、土地の造成・販売、開発、建設コンサルタントなど

本 社 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
 新宿パークタワー
 ホームページ <http://www.toa-const.co.jp/>
 建設業許可 国土交通大臣許可 (特-24) 第002429号
 一級建築士事務所登録 東京都知事登録 第13191号
 宅地建物取扱業者免許 国土交通大臣(14) 第475号
 上 場 東京(1部)、札幌

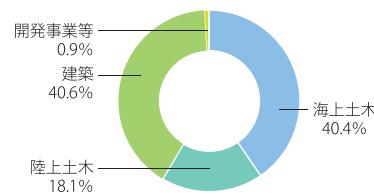
受注高(単体)



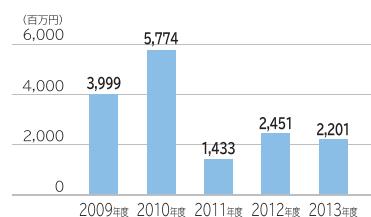
売上高



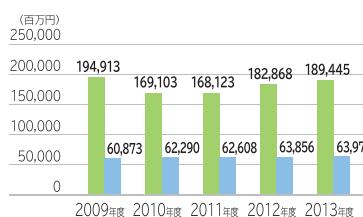
■受注高の内訳(単体)



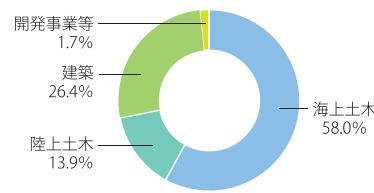
営業利益



総資産・純資産



■売上高の内訳(単体)



(単体)以外は連結ベースの数値を記載しています。

支店所在地

北 海 道 支 店 060-0003 札幌市中央区北三条西 4-1-4
 東 北 支 店 980-0021 仙台市青葉区中央 2-8-13
 千 葉 支 店 260-0024 千葉市中央区中央港 1-12-3
 東 京 支 店 103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-6
 横 浜 支 店 231-8983 横浜市中区太田町 1-15
 北 陸 支 店 950-0917 新潟市中央区天神 1-17-1
 名 古 屋 支 店 460-0003 名古屋市中区錦 3-4-6

大 阪 支 店 550-0004 大阪市西区鞠本町 1-4-12
 中 国 支 店 730-0032 広島市中区立町 2-23
 四 国 支 店 760-0033 高松市丸の内 4-9
 九 州 支 店 812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-6-16
 首都圏建築事業部 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1
 国際事業部 163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1

グループ会社

□東亜鉄工株式会社 (船舶の建造・修理、工事用機械製造・販売)
 □東亜機械工業株式会社 (鋼構造物の製造・修理・販売)
 □東亜地所株式会社 (不動産の売買・賃貸借)
 □信幸建設株式会社 (海上土木工事、陸上土木工事、船舶・機械の賃貸借)
 □東亜ビルテック株式会社 (ビル総合管理、建物のリフォーム・リニューアル、業務代行他)
 □株式会社東亜エージェンシー (保険代理業、不動産管理業、商業事、リース業)
 □東亜海運産業株式会社 (一般海運業、船舶の売買)
 □鶴見臨港鉄道株式会社 (不動産の売買・仲介・管理および賃貸借)

報告書アンケートのお願い

弊社「CSR報告書2014」をご高覧賜り厚く御礼申し上げます。
 今後の参考にさせていただきたいと存じますので、
 ご意見・ご感想を弊社ホームページ上
 「CSR報告書アンケート」よりお寄せください。

<http://www.toa-const.co.jp/>

お問い合わせ先

経営企画部広報室

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー

<http://www.toa-const.co.jp/>

TEL.03(6757)3821 FAX.03(6757)3830

E-mail:webmaster@toa-const.co.jp



この印刷物に使用している用紙
は、森を元気にするための間伐と
間伐材の有効活用に役立ちます。

045-1408 AA
2014年8月発行